

平成19年第5回那須塩原市議会定例会

議事日程（第1号）

平成19年12月4日（火曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
(議会運営委員長報告・質疑)
- 日程第 3 同意第 7号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 議案第87号 那須塩原市長の給料の特例に関する条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 5 議案第88号 組織機構改革に伴う関係条例の整備等について
(提案説明)
- 日程第 6 議案第89号 那須塩原市部設置条例の全部改正について
(提案説明)
- 日程第 7 議案第90号 那須塩原市職員の給与に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 8 議案第91号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 9 議案第92号 那須塩原市高齢者能力活用センター条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第10 議案第93号 那須塩原市もみじ谷大吊橋条例等の一部改正について
(提案説明)
- 日程第11 議案第79号 平成19年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）
(提案説明)
- 日程第12 議案第80号 平成19年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
(提案説明)
- 日程第13 議案第81号 平成19年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）
(提案説明)
- 日程第14 議案第82号 平成19年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
(提案説明)
- 日程第15 議案第83号 平成19年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
(提案説明)

日程第 16 議案第 84 号 平成 19 年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）
（提案説明）

日程第 17 議案第 85 号 平成 19 年度那須塩原市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
（提案説明）

日程第 18 議案第 86 号 平成 19 年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第 3 号）
（提案説明）

日程第 19 議案第 94 号 土地改良事業の施行について
（提案説明）

日程第 20 議案第 95 号 市道路線の認定について
（提案説明）

出席議員（30名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	5番	高久好一君
6番	鈴木紀君	7番	磯飛清君
8番	東泉富士夫君	9番	高久武男君
10番	平山啓子君	11番	木下幸英君
12番	早乙女順子君	13番	渡邊穰君
14番	玉野宏君	15番	石川英男君
16番	吉成伸一君	17番	中村芳隆君
18番	君島一郎君	19番	関谷暢之君
20番	水戸滋君	21番	山本はるひ君
22番	相馬司君	23番	若松東征君
24番	植木弘行君	25番	相馬義一君
26番	菊地弘明君	28番	人見菊一君
29番	齋藤寿一君	30番	金子哲也君
31番	松原勇君	32番	室井俊吾君

欠席議員（1名）

27番	平山英君
-----	------

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	田代哲夫君
総合政策室長	岡崎修君	総務部長	田辺茂君
総務課長	平山照夫君	財政課長	増田徹君
生活環境部長	松下昇君	環境課長	高塩富男君
市民福祉部長	渡部義美君	福祉事務所長	塩谷章雄君
社会福祉課長	松本睦男君	産業観光部長	二ノ宮栄治君
農務課長	臼井郁男君	建設部長	向井明君
都市計画課長	江連彰君	水道部長	君島良一君
水道管理課長	菊地一男君	教育部長	君島富夫君

教育総務課長	折	井	章	君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 ・公平委員 会 事務局長 西那須野 支所長	織	田	哲	徳	君
農業委員会 事務局長	枝		幸	夫	君	八	木	源	一	君
塩原支所長	櫻	岡	定	男	君					

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	千	本	木	武	則	議事課長	深	堀		博
議事調査係長	斎	藤	兼	次		議事調査係	福	田	博	昭
議事調査係	高	塩	浩	幸		議事調査係	佐	藤	吉	将

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（植木弘行君） おはようございます。

本日招集となりました平成19年第5回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出として18議案が提出されることになっております。議員各位には、慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから平成19年第5回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は30名であります。

27番、平山英君より欠席する旨の届け出があります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（植木弘行君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎会議録署名議員の指名

○議長（植木弘行君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に

29番 齋藤 寿一 君

30番 金子 哲也 君

を指名いたします。

—————◇—————

◎市長あいさつ

○議長（植木弘行君） 市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成19年第5回那須塩原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには何かとお忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

いよいよ師走に入りまして、今年も残すところあと1カ月となりました。先月には、塩原地区において例年より一足早い積雪に見舞われ、本格的な冬の季節を迎えることとなりました。

さて、平成20年度の予算編成が本格化しております。本市のさらなる飛躍に向けて、「選択と集中」をキーワードに、事業の早期完了と市民満足度の向上を目指し、予算をまとめてまいりたいと考えております。皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

このような中、今回の市議会定例会にご提案を申し上げますのは、人権擁護委員の候補者の推薦の人事案件のほか、補正予算案件8件、条例案7件、その他の案件が2件の合計18件であります。

内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（植木弘行君） 市長のあいさつが終わりま

した。



◎会期の決定

○議長（植木弘行君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、20番、水戸滋君。

〔議会運営委員長 水戸 滋君登壇〕

○議会運営委員長（水戸 滋君） おはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

第5回本議会定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る11月27日午前10時より第4委員会室において、委員6名、正副議長、市長以下執行部関係者の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期につきましては、本日12月4日より12月25日までの22日間といたします。会期内の日程詳細につきましては、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される議案は、市長提出議案として、人事案件1件、補正予算案8件、条例案件7件、その他の案件2件の計18件であります。

議案の取り扱いについてであります。同意第7号は即決扱いとし、議案第79号から議案第95号の17件については、関係常任委員会に付託をし審査を行うことといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

議員提出による追加議案として、この後述べる

請願・陳情の審議いかんによっては意見書の提出が予定されますが、その際にはいずれも即決扱いといたします。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき1人3回まで、時間は15分以内で連続して行うことといたします。

討論は、同一議題につき先例のとおり取り扱うこととし、賛成、反対、それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

次に、会派代表質問並びに一般質問について申し上げます。

会派代表質問は、質問回数に制限はなく、1回目に通告したすべての項目を行うことといたします。また、質問時間は50分とし、残りの時間については、通告した所属議員による関連質問が行えることといたします。質問通告会派は2会派であり、日程上、12月7日に行います。

次に、市政一般質問について申し上げます。

市政一般質問は、先例のとおり質問回数の制限はなく、時間は1人40分以内とし、1回目に質問に通告したすべての項目を行うことといたします。質問通告者は15名であり、日程上、12月10日に4名、11日に4名、12日に4名、13日に3名の4日間といたします。

最後に、請願・陳情について申し上げます。

陳情は、新規に受理したものは4件ございます。また、継続審査となっている請願が1件ございますが、これらの詳細につきましては、配付された請願・陳情等文書表のとおりであります。関係常任委員会に付託をし審査を行うことといたします。

以上が、議会運営委員会における審議の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。

それから、最後の「陳情」でありますけれども、

「請願」の誤りであります。失礼をいたしました。

○議長（植木弘行君） 報告が終わりました。
ただいまの報告について、質疑を許します。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。
本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長
報告のとおり、本日から12月25日までの22日間と
し、議案の取り扱い等についても、議会運営委員
長報告のとおりとすることで異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。
よって、本定例会の会期は、本日から12月25日
までの22日間と決しました。
また、議案の取り扱い等についても、議会運営
委員長報告のとおりといたします。
お諮りいたします。
本定例会における議案上程の際の議案朗読は省
略いたしたいと思いますが、異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議ありませんので、本定
例会における議案上程の際の議案朗読は省略いた
します。

—————◇—————

◎同意第7号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（植木弘行君） 次に、日程第3、同意第7
号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題
といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 同意第7号 人権擁護委員
の候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げ
ます。
議案書1ページ、議案資料1ページでございま
す。

本案は、国民に保障されている基本的人権を擁
護し、自由人権思想の普及及び高揚を図るために、
本市における人権擁護委員の推薦について、人権
擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の
同意を求めるものであります。

今回、委員13名のうち、1名の委員が平成20年
3月31日をもって任期満了となりますので、人権
擁護委員1名を新たに推薦するものであります。

今回の任期満了をもって退任をいたします櫻井
博夫委員の後任として推薦いたします笹沼敏孝氏
は、塩原町職員、そして那須塩原市職員として長
く勤務され、平成19年3月31日に福祉課長を最後
に退職された方であります。知識が豊富で、人望
も厚く、人権擁護委員としてふさわしい方であり
ます。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますよう
お願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。
質疑を許します。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了し、討論を許します。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 討論がないようですので、
討論を終結することで異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認め、討論を終
結いたします。

これより採決いたします。

同意第7号については、原案のとおり同意する
ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◇

◎議案第87号の上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、日程第4、議案第87
号 那須塩原市長の給料の特例に関する条例の制
定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第87号 那須塩原市長
の給料の特例に関する条例の制定について、提案
の説明を申し上げます。

議案書10ページ、議案資料はございません。

今回の黒磯水道事業及び塩原水道事業の決算に
おける数値の改ざんに伴い、行政に対する信頼を
著しく損なう状況を招いたことに対しまして、水
道事業管理者として、また市長として、改めまし
て深くおわびを申し上げます。

これらに対する水道事業管理者及び市長として
の責任を痛感し、私の平成20年1月分と2月分の
給料を10%減額するための条例を制定するもので
あります。

再びこのようなことが起こらないようすべての
職場において、法令の遵守を初め、チェックの徹
底や連携の強化等を図り、信頼の回復に努めてま
いりますので、ご理解を賜りますようお願い申し

上げ、提案の説明といたします。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

◇

◎議案第88号～議案第91号の

上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、お諮りいたします。

日程第5、議案第88号 組織機構改革に伴う関
係条例の整備等についてから、日程第8、議案第
91号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正につ
いてまでの4件を一括議題といたしたいと思いま
すが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第88号から議案第91号までの4件
を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
副市長。

○副市長（折井正幸君） おはようございます。

議案第88号から議案第91号までの4件につきま
して、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第88号 組織機構改革に伴う関係条
例の整備等について申し上げます。

議案書11ページ、議案資料15ページから16ペー
ジとなります。

本案は、平成20年度の組織機構改革に伴い、部
課の名称及び施設所在地等を変更したいので、関
係する4件の条例を1件の条例で一括して改める
ものであります。

次に、議案第89号 那須塩原市部設置条例の全
部改正について申し上げます。

議案書13から15ページとなります。議案資料は
特にごございません。

本案は、平成20年度の組織機構改革に伴い、部

の名称及び各部の分掌事務を変更したいので、条例を改めるものであります。

次に、議案第90号 那須塩原市職員の給与に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書16から19ページ、議案資料17から22ページとなります。

本案は、今年8月に出されました人事院勧告に基づき、本市の職員給与を国家公務員給与と同様に改定するため条例を改正するものであります。

改正点は3点であります。

まず、1点目は、行政職給料表において、1級で1.1%、2級で0.6%、3級で0.02%の引き上げであります。2点目は、扶養手当を月額6,000円から6,500円に、500円引き上げるものであります。3点目は、勤勉手当の支給率を0.05月引き上げるものであります。

すべての改定について、今年4月1日にさかのぼり実施するものであります。

次に、議案第91号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について申し上げます。

議案書20ページ、議案資料23ページとなります。

本案は、平成19年度までに限られている都市計画税の特例税率の適用期間を平成21年度まで延長するため、条例の一部を改正するものであります。

都市計画税の特例税率につきましては、旧3市町の区域における都市計画税の課税区域の設定条件が異なっていることから、統一した基準ができるまでの特例措置として規定されております。

統一した基準の設定や課税区域の見直しを行うに当たっては、土地利用基本計画、都市計画マスタープラン等との整合を図る必要がありますが、都市計画マスタープランの策定が平成20年度となる予定であります。

このことから、平成21年度において課税区域などの見直しを行うため、特例の適用期間を延長す

るものであります。

以上4件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

◇

◎議案第92号及び議案第93号

の上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、お諮りいたします。

日程第9、議案第92号 那須塩原市高齢者能力活用センター条例の一部改正について及び日程第10、議案第93号 那須塩原市もみじ谷大吊橋条例等の一部改正についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第92号及び議案第93号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（君島 寛君） 議案第92号及び議案第93号につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第92号 那須塩原市高齢者能力活用センター条例の一部改正について申し上げます。

議案書21ページ、議案資料24ページになります。

本案は、西地区高齢者能力活用センターが平成20年3月に開所するのに伴い、高齢者能力活用センター条例の一部を改正するものであります。

なお、新築された西地区高齢者能力活用センターは、社団法人シルバー人材センターに無償貸与し、シルバー人材センター西那須野事業所として利用するものであります。

次に、議案第93号 那須塩原市もみじ谷大吊橋

条例等の一部改正について申し上げます。

議案書22ページ、議案資料25ページから27ページとなります。

市が徴収する使用料、手数料について、統一した具体的基準を定めて見直しを行いました。

この結果、もみじ谷大吊橋、塩原もの語り館、塩原温泉華の湯及び塩原温泉天皇の間記念公園の使用料と高齢者、障害者などの利用者の区分を改定したいので、関係する4件の条例を一括して改正するものであります。

以上2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。



◎議案第79号の上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、日程第11、議案第79号 平成19年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第79号 平成19年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について、提案の説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料2ページから5ページです。

今回の補正は、人件費の調整を初め、早急に対応が必要なものや決算を踏まえた事業費の過不足調整などを行うものであります。

これらの主な内容につきまして、歳入から申し上げます。

12款分担金及び負担金では、入園児の増加等に伴う保育料負担金の追加で3,453万4,000円を増額

し、14款国庫支出金及び15款県支出金においても、児童手当などの民生費負担金や都市計画費補助金などの追加で、国庫支出金では1億1,803万4,000円、県支出金は4,263万4,000円をそれぞれ増額いたします。

これに対しまして、21款市債では、交通安全施設等整備事業などで増額するものの、第2期ごみ処理施設整備事業費が大きく減少することで、差し引き27億5,330万円を減額いたします。

これらのことで、歳入補正額は25億3,253万9,000円の減額補正となります。

一方、歳出では、まず人件費の調整において、退職手当負担金等を増額いたしますが、給料や手当の減少で4,536万1,000円を減額いたします。

次に、2款総務費では、自治公民館用地取得補助金等を追加するものの、人件費の減少により3,223万円を減額いたします。

3款民生費は、児童手当制度の改正に伴う増や欠員補充等による保育園臨時職員費などの計上で、2億4,153万円を追加補正いたします。

また、4款衛生費では、人件費や不足が見込まれる老人保健事業費、母子保健事業費などを増額いたしますが、第2期ごみ処理施設整備事業の負担金が実施状況の関係で大幅に減額となることから、民生費全体では28億8,945万8,000円を減額補正いたします。

次に、8款土木費は、市街地再開発事業組合への追加補助、那須塩原駅北土地区画整理事業や西那須野地区まちづくり交付金事業などの増で、7,277万4,000円を増額補正いたします。

このほか、9款消防費では、平成21年度の全国女性消防操法大会に向けての準備などで101万8,000円を追加し、10款教育費では、不足が見込まれるスポーツ等振興補助や光熱水費などを追加いたしますが、人件費の減で教育費全体では減額

となります。

これらのことで、歳出補正額は26億906万5,000円の減額補正となり、歳入補正額と比較いたしますと7,652万6,000円の余剰財源が生じることから、これを14款予備費に計上するもので、歳出の補正額を歳入補正同額とするものであります。

これらのことにより、19年度的那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額は420億6,052万4,000円となります。

なお、これらの補正の詳細につきましては、別添「平成19年度12月補正一般会計予算執行計画」のとおりです。

また、今回の補正で、A L T派遣業務委託について、債務負担行為を設定させていただきました。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

訂正をお願いいたします。

4款「衛生費」のところを「民生費」と申し上げたそうでございますので、「衛生費」にご訂正をお願いいたします。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。



◎議案第80号～議案第84号の

上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、お諮りいたします。

日程第12、議案第80号 平成19年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第16、議案第84号 平成19年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）までの5件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第80号から議案第84号までの5件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（君島 寛君） 議案第80号から議案第84号までの5件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第80号 平成19年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、申し上げます。

議案書3ページ、議案資料は6ページから7ページとなります。

今回の補正は、歳入では、7款財産収入に積立基金利子282万円を計上し、8款繰入金には、一般会計繰入金588万7,000円を計上いたします。

歳出では、1款総務費に、平成20年度からの後期高齢者医療制度開始に伴う被保険者証等の更新のための費用125万9,000円及び人件費462万8,000円を計上いたします。

また、4款介護納付金では、国保被保険者のうち、40歳から64歳までの介護保険2号被保険者の減少により3億2,771万2,000円を減額し、同額を2款保険給付費に組み替え計上いたします。

7款基金積立金には、積立額と利率の増により、利子分積み立ての282万円を追加計上いたします。

以上、歳入歳出それぞれ870万7,000円を増額補正し、補正後の予算総額を131億5,996万9,000円とするものであります。

次に、議案第81号 平成19年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、申し上げます。

議案書4ページ、議案資料8ページから9ページとなります。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の整理が主なものであります。

まず、歳入は、4款支払基金交付金に平成18年度介護給付費交付金追加交付確定に伴い665万4,000円を計上し、7款繰入金では、職員給与費の一般会計繰入金を695万8,000円減額するものがあります。

次に、歳出は、1款総務費で、一般管理費の職員給与費を695万8,000円減額いたします。

また、7款諸支出金は、保険料賦課更正に伴い第1号被保険者の過年度還付金に不足が見込まれるため、30万4,000円を8款予備費から組み替え計上します。

8款予備費は、7款諸支出金への組み替え計上により30万4,000円減額となりますが、介護給付費交付金の追加交付確定に伴う665万4,000円を充てるため、差し引き635万円の増額補正となります。

これらのことで、歳入歳出それぞれ30万4,000円を減額補正し、予算総額を50億7,922万3,000円とするものであります。

次に、議案第82号 平成19年度那須塩原市下水道特別会計補正予算（第2号）について、申し上げます。

議案書5ページ、議案資料10ページとなります。

今回の補正は、歳入については、受益者負担金の増収が見込まれるため、1款分担金及び負担金で300万円増額する一方、歳出の減額により、4款繰入金では、一般会計からの繰入金1,245万3,000円を減額するもので、総額945万3,000円の減額補正をするものであります。

歳出については、1款下水道管理費の中で、一般管理費において受益者負担金の一括納付が多く見込まれるため、前納報奨金として報奨金225万5,000円増額し、管渠管理費において、マンホール等補修のため工事請負費で120万円増額する一方、職員給与費で1,290万8,000円減額することに

より、総額945万3,000円の減額補正をするものであります。

これら補正により、歳入歳出予算総額をそれぞれ33億8,682万1,000円とするものであります。

次に、議案第83号 平成19年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、申し上げます。

議案書6ページ、議案資料11ページとなります。

今回の補正は、歳出では、人件費の調整で30万6,000円を計上するものであります。

これに対し歳入は、一般会計繰入金30万6,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を8,987万5,000円とするものであります。

次に、議案第84号 平成19年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）について、申し上げます。

議案書7ページ、議案資料12ページとなります。

今回の補正は、県施工の中塩原バイパス建設工事に伴う上中塩原温泉事業の源泉に対する県からの補償費の増によるものであります。

歳入については、6款諸収入に194万7,000円を増額するものであります。

一方、歳出については、2款温泉事業建設費で源泉施設改良検討業務委託に伴う地質・湯量調査委託料に194万7,000円を計上するものであります。

これらにより、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ6,221万2,000円とするものであります。

以上5件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第85号及び議案第86号
の上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、お諮りいたします。

日程第17、議案第85号 平成19年度那須塩原市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）及び日程第18、議案第86号 平成19年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）の2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第85号及び議案第86号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第85号及び議案第86号の2件につきまして、一括して提案の説明を申し上げます。

まず、議案第85号 平成19年度那須塩原市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、申し上げます。

議案書8ページ、議案資料13ページであります。

今回の補正は、歳入において、基金繰入金82万1,000円、一般会計繰入金で50万1,000円の増額を行うものであります。

歳出においては、職員3名の人件費調整で132万2,000円の増額を行うことで、予算総額を歳入歳出それぞれ2億3,430万4,000円とするものであります。

また、これらの補正予算のほか、本年度で契約を満了とする上下水道事業料金関係事務業務委託につきましては、事業実施を踏まえて債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第86号 平成19年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）について、申し上げます。

議案書9ページ、議案資料14ページであります。

今回の補正は、収益的支出において、職員22名の人件費調整で536万7,000円を増額し、水道事業審議会委員15名の報酬及び旅費で24万6,000円を増額し、補正後の予算額を23億4,561万2,000円とするものであります。

次に、資本的支出において、職員9名の人件費調整で70万1,000円を増額することにより、補正後の予算額を21億8,193万9,000円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、損益勘定留保資金等で補てんするものであります。

また、これらの補正予算のほか、本年度契約を満了する上下水道事業料金関係事務業務委託につきまして、事業実施を踏まえて債務負担行為を設定するものであります。

以上2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第94号の上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、日程第19、議案第94号 土地改良事業の施行についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第94号 土地改良事業の施行について、提案の説明を申し上げます。

議案書25ページ、議案資料28、29ページであります。

本案は、平成20年度から平成24年度まで、農山

漁村活性化プロジェクト支援交付金による土地改良事業を行うため、土地改良法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本計画は、総事業費3億3,400万円で、農業用排水路2路線3,900mの整備を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。



◎議案第95号の上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、日程第20、議案第95号 市道路線の認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（君島 寛君） 議案第95号 那須塩原市道路線の認定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書26ページから27ページ、議案資料30ページから41ページとなります。

本案は、30路線の市道認定について、道路法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

認定いたします路線は、寄附の受け入れに伴い認定するものであります。

この結果、市道の総延長は1,236.9km、市道路線数は2,380路線となります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。



◎散会の宣告

○議長（植木弘行君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時44分